

第4回公社等運営評価委員会 議事要旨

- 1 日時
令和5年12月1日（金）午前10時00分から午後0時00分
- 2 場所
兵庫県庁2号館2階参与員室
- 3 出席者
 - (1) 委員
金崎委員長、中尾委員、長沼委員、藤本委員
 - (2) 兵庫県
県政改革課長
- 4 議題
 - (1) 対面ヒアリング：（公財）兵庫県生きがい創造協会
 - (2) 対面ヒアリング：（公財）兵庫県青少年本部
 - (3) 対面ヒアリング：（公財）ひょうご科学技術協会
 - (4) 対面ヒアリング：（公財）兵庫県住宅建築総合センター
- 5 議事概要
 - (1) （公財）兵庫県生きがい創造協会
 - ア 団体・所管課の説明
 - ・平成30年から5期連続の赤字であり、特に令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響を受け、収支の悪化が顕著。主力事業の高齢者大学では特にいなみ野学園の受講者数が平成23年をピークに減少傾向。
 - ・経営改善に向けた取組として令和5年6月に協会内に経営改善本部を立ち上げ、令和7年度の収支差額ゼロを目標として取り組んでいる。
 - ・現在指定管理者として管理している4つの施設は公募を受け、来年度から他の事業者が運営予定。
 - ・経営改善への取組のほか、グローバル化に対応するような内容の講座等を検討するとともに、高齢者も含めたあらゆる世代を対象とした誰でも学ぶことのできる講座を実施し、将来にわたり持続可能な自立した協会運営を目指していく。
 - イ 委員意見
 - ・コロナ禍が原因で利用者が減少しているが、元々減少傾向となっていたところに背中を押された形となっている。コンテンツの見直しなど新しい利用促進のための施策は常に必要。
 - ・高齢者が増加している中で受講者が減っているのは、アクセスしづらい場所という点もあると考えられる。時代に合った新しい取組や差別化した取組に注力し、受講者の増加に努めること。
 - (2) （公財）兵庫県青少年本部
 - ア 団体・所管課の説明
 - ・県からの補助金・委託料が収入の約8割を占め、当該範囲内で国や民間

からの財源も活用して事業を執行しており、基本的には収支均衡となっている。

- ・コロナ禍以降、ひょうご出会いサポートセンターの登録手数料の減少により、一時的に収支が厳しくなっていたが、今年度の収支は改善傾向。
- ・こどもの館の指定管理、及び委託事業のひょうご出会いサポートセンターについては、令和6年度から民間事業者に移行することとなったため、事業の継続性が保てるよう確実に引き継ぎを行っていく。
- ・民間事業者への移行に伴い、団体全体の予算における共通経費の原資が減少するが、経費削減等により対応していく。

イ 委員意見

- ・他の団体・主体との連携が重要であり、NPO法人や大学生など、社会事業に新しく取り組みたい人が増えている。団体からも積極的にアプローチし、お金や人について支援できることについて周知を図ること。
- ・連携している団体が固定化されているという印象がある。もっと裾野を広げて連携していくこと。
- ・現在社会問題になっている引きこもりや不登校、インターネット上のトラブルといった社会的に特にネガティブな部分について、公的セクターとして注力していくこと。

(3) (公財) ひょうご科学技術協会

ア 団体・所管課の説明

- ・県からの委託事業は委託費や、県ビームライン利用料などの自主財源で実施し、自主事業は県・市・企業などの出えんによる基金の運用益を財源に事業を実施。
- ・昨今の低金利による運用益等減少や光熱費増加等により収支改善は厳しい状況だが、県ビームラインの利用拡大による利用料収入増や、産学官の有識者で構成する総合企画委員会の意見を踏まえ、効率的な事業実施等に努めていく。
- ・科学技術振興基金の取扱いについては、当協会は基金の運用益を活用した事業実施を基本スタンスとしており、基金の原資取り崩しは運用益の減少につながることから、本来実施すべき科学技術の振興事業に支障が生じることとなる。
- ・基金の運用益を活用し、中小企業施策を中心として産業振興施策等を実施していることから、運営形態は今の運用益を活用しながら、必要に応じてスクラップアンドビルドを行いつつ、科学振興施策と産業政策・中小企業振興施策を実施していく。

イ 委員意見

- ・中小企業への技術指導などについて、存在意義を高めるためにも積極的なPRが必要。

- ・特殊な科学技術分野であることから専門分野の中小企業には知られていると思われる。専門分野の中小企業の利用割合等が分かればより活動が有効に利用されているのか分かりやすくなる。
- ・科学技術振興基金等の特定資産については、運用益による事業実施に配慮しつつ、事業拡充にあたっては活用等を検討されたい。

(4) (公財) 兵庫県住宅建築総合センター

ア 団体・所管課の説明

- ・県からの委託事業がある一方、人件費や運営費に関する補助等の財政的支援は受けておらず、ほぼ収支均衡を維持し公益財団として適正な運営を行っている。
- ・住宅瑕疵担保責任保険業務については、民間の保険法人の育成が進んだことや委託元である住宅保証機構(株)の業務合理化により委託料減額が見込まれることから、縮小もしくは廃止を検討中。
- ・構造計算適合性判定業務については、県の責任において公正かつ的確な判定業務の実施を担保するため、引き続き県の指導監督のもとで当センターが実施する。

イ 委員意見

- ・構造計算適合性判定業務は、独立性を持って公正かつ的確に行うことが重要であることから、公的セクターが実施する安心感はある。民間への委託は他府県でも行っており、可能なものは民間委託することも適切と考えられる一方、公平性の確保も懸念されることから、慎重に検討することも求められる。公的な関与が必要であるという主張については、一定程度理解できる。
- ・今後耐用年数を迎えるマンションが増えることからマンション等に係る相談ニーズは増加すると思われるが、収益性が低いと考えられる。収益事業のプラス部分で公益事業もまかなっていると思うので、今後の収益事業についてきちんと考えないと先細りしていく懸念がある。
- ・団体として今後縮小していくイメージがあるので、新たな事業展開も検討されたい。